

同 豚
同 馬
同 犢
計

三九六
九六
七五
二、四七四

三六、三二四
一一、〇七〇
四、三一五
六〇五、五九七

第九編 工 藝

第一章 肥 前 刀

第一節 長瀬の刀匠

世に肥前刀の誉れ高し、肥前刀といへば佐賀をはじめ、平戸、大村、諫早、長崎、島原、神埼、多久、唐津、浜崎、などの肥前刀匠が鍛へた刀を指して云ふのであるが、就中、肥前刀の代表的呼び物は忠吉ただよし一統の作のやうである、依て其の系統的作者に就て紹介する事とせふ。

刀劍師橋本氏は、元韓国より太宰府に來り刀劍を作る、その十一代安国に至り、時恰も保元、平治の交元紀（一八一九）にして、平清盛太宰大式となり下向せし時、初めて安国を知り、後京都に招致し六波羅の鍛冶職を伝習せしめた、安国四代の孫安久に至り、嘉祿年中元一八八（五年のころ）九州探題司馬少郷の刀鍛冶となりて、再び九州に下降したが、安久の孫盛安に至りて肥前国川上村に移住した、即ち佐賀に於ける忠吉の祖先である。

刀劍師橋本氏は
元韓国より來る

忠吉の祖先

忠吉系統の刀匠

盛安（古刀）橋本彦十郎盛安といふ、盛房の子である（盛房に就ては、疑点あれば略）、少式政資より伊勢守に任せられ、九州鍛冶の棟梁を命ぜらる、弘安の頃（紀元一九）（三八年頃）の人にして、此の人佐賀郡川上村より、同郡長瀬村に転住したのである。

安房（古刀）盛安の子にして善兵衛尉と云つたが、伊勢守に任ず、延慶頃（紀元一九）（六八年頃）の人

吉房（古刀）長瀬村に住む、治部少式、後伊勢守に任じた、建武（紀元一九）（九四年頃）頃の人

重房（古刀）長瀬村に住む、左京丞、後伊勢守に任じた、貞治頃（紀元二〇）（二二年頃）

盛定（古刀）長瀬村住、盛安より五代目の刀匠にして、初め畠岐守、後伊勢守に任した、之より三四代の間明かならず、降て大永の頃（紀元二一）（八一年頃）、源太兵衛尉なるものあり。

源太兵衛忠吉（古刀）長瀬村住、大永頃の人、新刀初代忠吉の為めには曾祖父ぐらいに当るであろう、刀銘には「肥前国忠吉」と切り、肥前の「肥」の字に艸冠くさかんむりして用ゆ、大永の作に「肥前国忠吉」と五字銘を打つ刀工は此の源太兵衛の事であろうと謂はれてゐる。

盛弘（古刀）長瀬村住、内蔵允と称へてゐた、龍造寺隆信に従ひ、天正十二年（紀元二二）（四四年）三月島原に出陣して戦歿した。

道弘（古刀）長瀬村住、橋本内蔵允盛弘の子にして、畠岐守道弘と称した、父盛弘、島原の戦役に於て戦死した年、即ち天正十二年に病死した、世の所謂「大忠吉」の父である。

第二節 初代忠吉

刀剣を視る人、新刀、古刀の名を称するが新刀とは、古刀に対して謂ふ詞で、即ち慶長以後の作を謂ひ、慶長以前の作を古刀と称するのであると。

忠吉の出世

長瀬町の名

新刀初代たゞよしの忠吉は新左衛門と謂つた人である、元龜三年(紀元二二三年)長瀬村に生る祖父盛弘は島原に於て戦死し、父道弘も亦その年病歿し、忠吉は幼にして軍役に就く事が出来ずして知行断絶したので、以来貧しく家業に従事してゐる内、島原戦死者の遺族とあつて、鍋島直茂、同勝茂に取立てられ彼が二十五歳の時、慶長元年(紀元二二五年)刀劍鍛冶の修業の爲め、特に江戸に遣はし勝茂より堀忠明寿の弟子となした、後三年にして帰国したが、鍋島家の佐賀城下繁昌するに逢ひ、一門相携へて城下に移り、旧居所長瀬村の地名に因み、長瀬町と称する鍛冶屋町を開いた、其の宅地は免租地とせられ、忠吉は藤原朝臣忠吉と称してゐたが、元和元年四十四歳の時、再び上京して其年二月武藏大塚を受領し忠広と改めた、同年帰国して寛永九年八月六十一歳を以て歿した、世に此の忠吉を「初代忠吉」または「大忠吉」と云ふ。

又一説には長瀬の橋畔に住める水吞百姓の子に忠吉ちゅうきなる者がゐた、刀鍛冶かたなぢの弟子入りして稍長したるが、自分に姓なきを恥ぢ、之を帰依寺きえじの和尚ちゆうしやうに諮りたるに、和尚の曰くに「そちは長瀬橋はせがしの畔はらに生れたる者なれば、其の姓は「橋本」とし、忠吉は「タダヨシ」と説むを以て、橋本忠吉はしもただよしと説んだらよからう」と教へられたので、再米橋本タダヨシと称へたと謂ふ、其の眞否は敢て知らざるが、忠吉に就て斯うした口碑もありといは

忠吉刀の銘

れてゐる。

刀の銘に就て忠広(四代)が、本阿^{ほんあ}彈^{だま}よりの請求により、忠吉系^{ちんけい}図^ずの掟^{おきて}を差出^{さしだ}したる控^{かへ}に左の如くありと云

ふ(西肥遺芳)

橋本新左衛門尉忠吉(此の銘は稀れなり)

肥前国住人忠吉作

肥前国忠吉

武藏大椽藤原忠広

肥前国忠広

年月日稀にあり、又二字銘あり、或は五字銘の内に小銘あり

秀岸と云ふ僧、下書き致し候故、之を「秀岸銘」と云ふ

世に「坊主銘」と云ひ、または「山伏銘」と云ふは、此の秀岸のことより起つたのであらうといはれ、又別

冊の系図初代、忠吉の部に左の記事ありと。

銘 の 事

橋本新左衛門尉忠吉

肥前国忠吉

忠吉

肥前国住人忠吉作

武藏大椽藤原忠広

肥前国住武藏大椽藤原忠広

右の外、頼み人の望に依ては銘可替

この依頼者の望みに依りて銘を替ゆると云ふことは、寛永中、藩主勝茂より他に進上物として、刀、脇差さより十口の註文ありたる時の記録に、「受領銘を省き肥前國住藤原忠広とのみ打て」との藩命あり、此の如きを「頼み人の望みに依りては銘を替ふ」と謂ふか、それで初代銘の種々ある事を了解するであらう、但し受領銘を省かれたる事情は、進上刀の故であるかを知らず。

忠吉(忠広)は後年國主より給ふ、年々の常祿の外、賞典祿二十五石を帰依寺に寄附し、後その寺を住居地(長瀬町)の近所に移し之を寄附して居たとか、今の八戸町の長安寺が即ちソレであつて、初代忠吉以下、歴代の墓石も同寺に在りと云ふ(西肥遺考)

第三節 忠吉の歴代刀匠

初代忠吉(新刀)に就ては前節既に記する所である。

二代忠廣 寛永十八年(紀元二三〇一年)近江大椽に任じ、元祿六年(紀元二三三三年)死亡した、年八十歳、元和年中(紀元二三三四)河内大椽正広と共に召されて、佐嘉城内に於て藩主勝茂の面前にて、御前鍛への命を受けた事もある、銘は肥前國藤原忠広、肥前國住新左衛門藤原忠広、肥前國住近江大椽藤原忠広、近江大椽藤原忠広、または忠広の二字銘を打ち、此人は生涯「忠吉」の銘を用ゐず。

三代忠吉 を新三郎といふ、万治三年(紀元二三二〇年)陸奥大椽に任じ、翌、寛文元年陸奥守に任ず、貞享三年、

五十歳を以て歿す、其作は最上の大業物おほわざものといふ、銘は肥前国住陸奥大椽忠吉(以下……………)肥前国陸奥守…
陸奥守藤原……と打ち、此人は生涯「忠広」と切らなかつたと。

四代忠吉 之亦新三郎といふ、宝永七年朝鮮使節へ附與せらるべき大刀、長刀を製作し又元祿三年祖先と共に、烏森明神の神劍十腰を作る、延享四年(紀元二四〇七年)九月卒す享年九十、銘は肥前国……、肥前国住近江大椽藤原……、近江大椽……、または二字銘を切り、之亦生涯「忠広」と切らなかつたと

五代忠吉 新左衛門と称した、初め忠広と銘し、父の死後「忠吉」と銘した、近江守に任ず、安永四年(紀元二四三五年)卒す享年八十、銘は肥前国忠広、肥前国住忠吉、近江守忠吉、または二字銘

六代忠吉 新左衛門といふ、近江守に任ず、寛政十二年(紀元二四六〇年)卒す享年六十六、父在世中は忠広と銘した、肥前国忠広、肥前国忠吉、肥前国近江守藤原……、肥前国近江守……、近江守……等の銘あり。

七代忠吉 新左衛門尉……、肥前国……、享和頃の人である。

八代忠吉 父と同銘であるが安政六年(紀元二五二五年)死す、「新左衛門忠吉」と称し、上手であつたと

九代忠吉 百太郎忠吉と称し、明治二十年(紀元二五四七年)頃死す、銘は肥前国忠吉

第四節 忠吉の系統的刀匠

刀匠忠吉との師弟關係等即ち忠吉の系統的刀匠を記せん。

宗次 初め佐賀でも刀劍を打つたは、慶長、元和の間とあり、初代忠吉に手解てほどきしたといふ、此の説真な

れば初め長瀬村にありし人で、慶長以前の人と思はる、此人は頗ぶる腕があつたが人と相容れず、自作刀の位列について、鑑定家と喧嘩して罪を穢たりといふ。

忠吉 初代忠吉の門人である、初代忠吉任官して忠広と改むるに及び、忠吉の名を譲られた、土佐守に任じ世に「土佐忠吉」と称せらる。

廣貞 初代忠吉の門人、初代吉貞の弟にして元和、寛永の頃の人、後吉家と改む、神代こうしろの鍋島家（長崎縣）の刀匠である、銘は肥前国住人藤原広貞

吉信 初代忠吉の門人、後、忠吉の婿養子とある寛永頃の人

忠繩 初代忠吉の門人、元和頃（紀元二二）の人

忠政 初代忠吉の門人、寛永頃（紀元二二）の人

吉廣 初代忠吉の門人、承応頃（紀元二三）の人で、其作は良業物りょうわざものだと云ふ、伊勢大椽藤原吉広

吉行 初代忠吉の門人、寛文頃（紀元二三）の人

忠清 初代忠吉の門人、寛文頃の人

吉清 初代忠吉の門人、寛文頃の人

國廣 初代忠吉の門人、正保（紀元二三）頃の人

吉貞 佐賀住、橋本権右衛門と云ふ、元和、寛永頃の人にして、初代とは「行合ひ兄弟」に当ると系図に見

ゆと云ふ。

吉長 初代忠吉の門人にして、寛永頃の人、彫物の上手であつた。

正廣 佐伝次郎正永と称してゐた、吉信の子である、佐賀の刀匠にして元和九年十七歳の時、藩公御用の刀を鍛へて賞を受け、寛永二年藩主勝茂より正広の名を賜ふ、同五年(紀元二二二八八年)河内大椽を受領した、

元和年中に近江大椽忠広と共に佐嘉城内に於て、勝茂の面前で御前鍛冶の命を受けた事もある、寛五文年(紀元二二二二五年)二月歿した年五十七、肥前国正永、肥前佐嘉住正広、肥前国河内大椽藤原正広などと銘して居る。

二代正廣 初め正永、通称彌七郎、後佐伝次郎と改む、武藏守と称したが、後ち河内守正広と改めた、元

祿十二年(紀元二二三〇年)八月歿した年七十三

三代正永 肥前国住備中大椽藤原正永と銘し、生涯正広と改めず、宝永頃(紀元二二三〇年)の人

四代正廣 初め武雄、通称友之進、河内大椽と称す、宝永五年(紀元二二三〇年)受領し享保十八年五月歿す歳六

十一

五代正廣 四代正広の男、初め正永、佐伝次郎と称した、寛延三年正月、河内守を受領して正広と改む、

明和五年(紀元二二四二八年)五月歿した五十五歳

六代正廣 友之進と称した、幼にして父を喪ひ、忠吉の第六代に就て鍛冶の法を學ぶと、享和二年(紀元二二四二〇年)歿した享年四十五

七代正廣 橋本伝作、河内大椽と称す、弘化、安政頃の人である。

吉包 橋本氏、佐賀の刀匠、明治戊辰の頃の役に当り佐賀藩の出兵前、数多の軍刀を鍛へ上げた人世間か

ら大努力を賞せられたる由

此の外、尙ほ多数の刀匠あるも他は之を略する(西肥遺芳、肥前國誌より)

第五節 刀劍の再發

世は明治維新となり百般の制度凡て改革せられ、武士の帯刀廢止せられてより、刀劍に対する趣味、觀念は一ツの骨重的となつたが明治四十年頃から、再び刀劍熱勃興し來り、彼処そこ此処ここに刀匠の鎚打つ音さへ聞くに至つた。

忠吉、忠広、正広などを首め、幾多の名匠を出した本県でも、近時復又刀劍熱旺となり、佐賀刀劍会なども組織せられ肥前刀の鍛鍊と葉隠精神の強調も含まれ、刀匠も亦銳意鍛鍊に熱中している、殊に佐賀市の元村兼光、佐賀郡中川副村の元村保廣、小城郡多久の木下吉忠、唐津市の田口忠次、杵島郡武雄の本島安吉などは、曩に小倉造兵廠の合格刀匠として、選ばれ、毎月若干口の軍刀を製作納入しつゝあるが、鑑定大家太田少佐は「肥前刀の地肌は日本一」との賛辞を与へ、また右五名の刀匠はそれ〱表彰状を得て、肥前刀の伝統的声価を高からしめてゐる、ソレと同時に唐津市の柴田国光、東松浦郡巖木村の山口光広の両刀匠も合格刀匠として入選し、優秀な軍刀を製作する事となつた。

因に前記小城郡多久の木下吉忠刀匠は、去る昭和十年五月二十五日、楠公六百年祭執行の当日午後一時から、佐賀市楠神社の境内に假鍛冶場を設け、肥前刀の鍛ひ初めを開催した、忌竹いんたけを立て幔幕しめなまを繞らし、注連繩

楠神社境内で肥前刀鍛初め

を張つた神社境内の假鍛冶場は、楠神社の山辺社司によりて碇ひ淨められ、其中に於て吉忠は門人佐々木某と共に、韃ふいばその他を整へ楠神社の御神燈の火を移して炭を起しつゝ、鎚音も勇ましく一口の肥前刀を鍛ひ初めて、午後三時壯嚴の裡に終了したが、右刀は出来上り次第、同神社に奉納するそうである。

第二章 彫 刻

第一節 金 工

肥前の刀匠に就ては、前章に於て略叙する所があつたが、金工については余り名工を聞かざるも、其の数名を挙ぐれば

宗長 佐賀の新刀、初代忠吉と共に上京して、埋忠明寿の門に入り、此人は刀の彫刻物を専門に修業したる由、寛永頃の人である。

吉長 初代吉忠の門人にして彫刻に巧みであつたといふ、寛永頃の佐賀の人

二代吉長 寛文(紀元二三)頃(二二年頃)の人にして之れも彫物彫物上手と云はれてゐた。

正長 寛文頃の人でこれ亦彫物に上手の名を得た人。

忠長 佐賀の鏝師つばしにして彫刻もする 寛文、元祿頃の人であるが、其の作の現に残れるものは、二百数十

年の年所を経て、古色蒼然として美事なものだといふ。

忠行 これ亦鏝師にして数代あつたようである、「肥前国佐賀住藤原忠行」と銘あり、彫刻も精巧を極む

と、弘化、嘉永ごろ(紀元二五〇七年頃)の人にして、明治の初年に同銘のものがあつたは、此の人の末かと云ふ

賢乘

天保(紀元二四〇九年頃)頃の佐賀の刀装彫工である。

吉村一啓

通称は鶴作、佐賀柳町の人、彫金工にして弘化四年、二十五歳の時京都に上り、名人後藤一乗の門に入り、其技大に熟達して師の代作を、命せらるるに至つた、「一乗作」の銘中、多くば此の一啓の代作に係るものありといふ、居ること十四年、万延元年三十八歳の時、国に帰り慶応三年(紀元二五二七年)惜いかな僅に四十五歳にして歿した。

諸田傳作

一啓の弟子、佐賀大財の人、明治十二年より佐賀郡犬井道村に移住し、此処にて二十六七年間彫金を業としていた、技は師に及ばざるも藩政以来、最後の佐賀彫金師として称せられていた、其の晩年は佐賀市水ヶ江町に住んでいたが、明治三十四五年の頃死亡した。享年六十四五歳

谷口清八

初め慶次郎、佐賀市長瀬町の人、その祖先たる寛永の谷口清左衛門尉長光より鐵工を業とし此の清八は第十一代目に当り、明治四十四年(紀元二五〇七年)六十七歳を以て死亡した、其事業中の著しきものを挙げれば、筑前博多東公園の亀山天皇、及び同所の日蓮上人の銅像の如き、諸鉦山の機械、水道鐵管の如き、此十一代の鑄造にかゝる所である、官幣中社英彦山神社に、佐賀藩主鍋島勝茂より、島原役中に寄進したる銅の華表は、寛永の初代が鑄造せる所にして、藩主鍋島直正(閑叟)の銅像は、其子十二代清八の鑄造にかゝり、朝廷は緑綬章を賜ひ又侍従を派して工場の視閲をもせしめられた。

野口健藏

明治中の機械發明製作者にして、朝廷より緑綬章を賜ひ工場を視閲せしめらる、松原町馬賣

馬場に住んでいた、明治十二年初めて医療器械を製作せし以来、時計の製造を加へ、十五年医用電気器、教育用物理諸機械の製造を為し、二十一年風琴、写真器、幻燈器を製し、二十六年実用電気諸器械の製造を為すなど、年々業務を拡張し殊に明治三十九年頃我邦ではマダ製造普からぬ自働ヘリオスタット器、エツキス光線器、無線電信機等の如きも完全に製作し、其巧緻精妙、舶来品を凌駕せんとする出来映できばえで、各地学校等の賞賛を博し、京都大学其他各高等学校の註文陸統として来り、名声大に現はれていた。

第二節 彫 刻

武富英亮 字は柏淳、通称を治平といふ、寿山と号した、儒者武富廉斎の子である、詩文を善くしたが彫刻の余技があつた、享保(紀元二三七六年頃)の人である(傳記書道叢に出づ)

喜左衛門

古賀姓、天保年中(紀元二四九〇年頃)の人であつた。

一虎

佐賀の人にして木彫きぼりの名手であつたが、今はその実姓名も、時代も詳かならさらず何でも安政頃(紀元二五一四年頃)の人であつたらしいと。

吉井進

佐賀の藩士にして木彫を道楽にしていたが、氣品頗る高い出来映できばえである、人之を賞するも財貨を以て需め難かつたといふ、この吉井家は戦国頃の小田覚派の末なる由、明治の初め頃に死亡したと

古賀元悦

佐賀の木彫家であつたといふ、明治初年頃の人

石丸静

号を疎影と謂ふ、絵画に親しむ、木彫も其本職にはあらずるも好んで為すこともあり、篆刻こんしやくに

も妙を得ていたといふ、明治三十八年歿した(傳記書家の部に出づ)

第十編 衛生

第一章 醫術と蘭學

第一節 蘭學者の養成

古賀穀堂の学政
管見

藩政時代の文学、武術の淵藪であつた佐賀は、衛生医術の方面に於ても亦他藩に率先したる観がある、古賀穀堂が佐賀藩学の教授となるや、文化四年十一月鍋島齊直(第九代藩主)に学政管見書たてまつを上つたが、其中に

肥筑両藩は長崎に、万国の抑へをなせば蘭學なくてはならず異国の様子は大概なりとも相知りゐたし、他人より外国の事を尋ねられ、一人も知れる者なきは欠点なり、長崎も近ければ誰ぞ伎倆の者を選びて、稽古に遣はさるべし

と建言し、藩主齊直をして世界的知識の通路を開かしめんとしたが、時未だ到らずして此卓論も有邪無邪の裡にありたるを、第十代の藩主鍋島直正に至りて、初めてその実現を見るに至つたのである。

直正医学校を起す

鍋島直正(閑叟公)は穀堂が父齊直時代に進言した学政管見の意を採用せしものか、天保五年(紀元二四九四年)七月十六日医学校を松原町八幡小路に起したが、時機未だ到らずしてか、遂に之を中絶した、その後、時運漸く伸展